

- 1 開催日時 平成15年2月26日(水)
午前10時～午後0時30分
- 2 開催場所 議会第1委員会室
- 3 出席委員 14名
小林委員長, 藤野副委員長, 齋藤副委員長, 小林委員, 桜井委員,
大房委員, 四宮委員, 三村委員, 鶴見委員, 梅園委員, 福田委員,
真壁委員, 今井委員, 中山委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事
 - (1) 報告事項
平成14年度 全国社会教育研究大会について
平成15年 宇都宮市成人式の結果について
「宇宙と地球とサイエンス」展の開催について
平成15年度 図書館の運営目標及び事業計画について
平成15年度 視聴覚ライブラリーの運営目標及び事業計画について
 - (2) 協議事項
平成15年度 社会教育の方針及び重点事業について
平成15年度 文化行政の基本方針及び重点事業について
平成15年度 社会教育関係団体に対する補助について
その他

7 発言の要旨

- | | |
|-------|---|
| 小林委員長 | 会議次第に基づき, 本日の議事を進めてまいります。
まず, 報告事項 の「平成14年度全国社会教育研究大会について」, 研究大会に参加された鶴見委員にご報告をお願いします。 |
| | [鶴見委員説明] |
| 小林委員長 | ただいま, ご報告いただきましたが, お聞きしたいことがあれば, お願いします。 |
| 福田委員 | 事例発表のなかの「秋田県本荘市子育てサークルさくらんぼ」の活動について, 行政がどのように関わっているのかお聞きします。 |

鶴見委員	自主的に活動しているサークルであるため、行政との関わりはあまりありません。
小林委員長 一同	それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。 異議無し。
小林委員長	次に、報告事項の「平成15年宇都宮市成人式の結果について」、事務局から説明してください。
	[事務局説明]
中山委員 事務局	何故、出席率が昨年を若干下回ったのでしょうか。 出席率については、昨年が69.7%、本年が68%で若干下回っています。これは、該当者数の捉え方が、本市中学校卒業生、住民登録をしている人、電話照会のあった人であるため、前年度よりも出席者が多いのにもかかわらず、出席率は下回ったということです。
今井委員 事務局	陽東中学校区のみが午後2時から開催されましたが、長所、短所それぞれの見解をお聞きます。 当初、結婚式場に会場予約していましたが、式場側から結婚式を優先したい旨の要望を受けたため、やむなく別の式場で午後開催することになりました。開催前は、同一会場で別々の中学校区を午前、午後開催することになるため、会場準備などの混乱が予想されましたが、結果として混乱もなく好評との感想を得ました。 来年の成人式については、今後、時間、会場について検討していきたいと考えています。
斎藤副委員長	昨今、若い人への要求水準が下がってきており、騒いでくれなければいいという感覚になっています。良かった原因がホテル、結婚式場の設備などにあるとすれば、社会教育委員としては寂しい思いがします。
四宮委員 事務局	大学ホールとは、どのような施設ですか。また好評でしたか。 これは「作新学院大学多目的ホール」のことであり、400人収容できるホールです。清原中学校区はホテル、結婚式場での会場の確保が出来なかったため、大学ホールで開催しました。このホールは固定席であり式典のみに使用し、記念事業は食堂で行ないました。感想としては好評でしたが、他の会場のようにホテル、結婚式場での開催の要望もありました。
四宮委員 事務局	開催時間の件について、来年は新成人の希望を聞いて検討する考えはありますか。 基本的には、今回の陽東中学校区の午後開催については例外的な措置です。ただし、本市21会場を、ホテル、結婚式場において一斉に確保することが難しい現状にあります。このため、今後開催時間については、新成人の要望を取り入れるなどして、検討していきたいと考えております。
小林委員長	今回の陽東中学校区の午後開催については、事前に心配していましたが、

結果的に問題はなかったと思います。新成人に実際に意見を聞いてみましたが、否定的な意見はありませんでした。事務局の説明にもありましたが、21会場を一斉に確保するのは現状では難しく、時間帯を学校区により変えて開催する方法も選択肢の一つとして考えられると思います。

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

一同

異議無し。

小林委員長

次に、報告事項の「宇宙と地球とサイエンス展の開催について」、事務局から説明してください。

[事務局説明]

藤野副委員長

大変結構な企画だと思いますが、各小中学校には、天体観測する施設はあるのでしょうか。

小林委員

現在、各小中学校にはそういった施設は設置されておりません。

小林委員長

子どもたちに宇宙や科学についての興味を持たせるため、今回の講演会だけではなく、様々な企画も必要と考えます。

事務局

講演会の終了後、宇宙少年団の結団式を実施することになっております。市内では現在、陽北、緑が丘の分団が既に活動しております。今回中央、石井、泉が丘の分団が新たに加わりまして、結団式を開催する運びとなりました。

鶴見委員

子どもたちに天体観測などの体験ができる施設として、県子ども総合科学館がありますが、この施設にかかわる紹介などを子どもたちに行なったらいかがでしょうか。

事務局

市うつのみや子ども情報センターで発行しております情報誌「こどもックル」におきまして、子どもたちに広報しております。

小林委員長

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

一同

異議無し。

小林委員長

次に、報告事項の「平成15年度図書館の運営目標及び事業計画について」、事務局から説明してください。

[事務局説明]

鶴見委員

事業計画に掲載されている「お話玉手箱」について、詳しく説明願います。

事務局

「お話玉手箱」は、本の読み聞かせだけではなく、紙芝居や人形劇なども、併せて児童の皆さんを対象に行なう事業です。

小林委員

小学校長会ですが、運営目標の「学校との連携」ということは、大切であると考えます。実際に、総合的な学習を行なう中で、学校図書館の蔵書

では不十分のため、市立の図書館を利用しています。ここで、学校が学習のために本を借用する際の、冊数制限などはありますか。学校には特別な配慮がいただきたいです。

事務局

学校については、1回あたり500冊以内、貸出期間は6ヶ月ということで、団体貸出で対応しております。今後も学校との連携を密にしていきたいと考えております。

福田委員

点字の本については、どのくらいの蔵書がありますか。また全国的な規模での連携はしていますか。

事務局

市立図書館において、点字図書などについては約8000点ございます。全国的にみても蔵書数は多い方であります。また、本市で所有していない本についての連携については、既に実施しております。

小林委員長

本の盗難については、どのような対応を考えていますか。

事務局

盗難本の対応については、ICチップを本に埋め込むBDS(盗難防止装置)システムの導入を検討いたしております。

小林委員長

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

一同

異議無し。

小林委員長

次に、報告事項の「平成15年度視聴覚ライブラリーの運営目標及び事業計画について」、事務局から説明してください。

[事務局説明]

福田委員

中学生、高校生の利用料金は、どのようになっていますか。

事務局

学校教育において利用する場合は、減免措置により無料で使用できます。

小林委員長

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

小林委員長

それでは、協議事項に入ります。協議事項の「平成15年度社会教育の方針及び重点事業について」と、協議事項の「平成15年度文化行政の基本方針及び重点事業について」は、関連がありますので一括して議題といたします。事務局から説明してください。

[事務局説明]

三村委員

平成15年度から16年度にかけて、文化会館施設を改修するということですが、改修工事時期の施設利用はできますか。

事務局

改修工事日程につきましては、15年度は既存の休館日、16年度の後半3ヶ月は休館させていただきます。このことにつきましては、既に、広報紙などによる広報、利用者団体に対する通知を発送することで、ご理解をいただくようにしております。

四宮委員 子どもの体験活動の充実についてですが、少年ふるさと教室などの事業の実施については、従来、公民館や分館主催の事業でした。このような事業は、機構改革後の生涯学習センターや地域コミュニティセンターで、今後、行なっていくということですか。

事務局 生涯学習事業については、引き続き継続していきます。また、地域が主体的に地域のニーズを把握して、事業を実施していけるような環境を作っていきたいと思います。

真壁委員 地域の教育力の醸成について、15年度設立予定の総合型地域スポーツクラブの活用ということも関連してくるものと考えます。

事務局 スポーツ振興課とも協力して検討してまいります。

鶴見委員 学校教育の場で、知らない人に話し掛けられても応えてはいけないという教育がされているようです。一方、地域全体でたくましい宮っ子を育てようとしているのに、教育現場でこのような指導がなされていると、子どもたちとのコミュニケーションの機会を逸してしまうと思います。

事件事故から子どもたちを守るという観点は大切ですが、知らない人とは関わりを持たないという指導ではなく、子どもたちが危険に遭遇したときの対応の仕方を教育していただければと思います。

小林委員 鶴見委員のお考えもよく理解できるのですが、学校においては、非常に難しい問題であると認識しております。

四宮委員 両論ともよく理解できますが、矛盾するものであり、子どもたちが対応に困ってしまいます。ですから、子どもたちに積極的に声をかけていく、無視されてもやっていくということで仕方がないと思います。子どもたちが安心できる地域を、大人がどのように作っていくかということを重点に考えていくべきかと思います。

中山委員 今年度新規子どものホームステイ事業については、今年度どのように総括されていますか。

また、公民館、分館が、生涯学習センター、地域コミュニティセンターへ移行して1年が経ちましたが、どのように総括されていますか。

事務局 子どものホームステイ事業につきましては、実施地区はモデル地域として5地域（西原、緑が丘、御幸が原、桜、細谷）で実施しました。参加総数、受け入れ世帯数は、地域により格差がございました。この背景としては、事務局である本市生涯学習課において、地域への説明が遅くなってしまうため、地域で実施する上での時間の余裕がなかったということであると認識しております。来年度はこうしたことを踏まえて実施していきたいと考えております。また、実際に参加した子どもたちや受け入れ世帯からは好評を得ております。

また、生涯学習センター、地域コミュニティセンターへの移行につきましては、50年間続いてきた制度であり施設であるため、地域で理解していただくには、まだ時間がかかるものと思います。ただ、地区市民センターにつきましては、非常勤の公民館長が廃止され、地区市民センター所長

が生涯学習センター所長を兼務し、施設管理、まちづくり、ひとづくりを各地区が実施しております。

この制度をさらに充実させていくために、生涯学習課、自治振興課が、地域を支援して、地域が主体的に活動していける環境づくりをしていくことが、必要であると認識しております。

四宮委員

今回の機構改革については、若い人の意見の吸い上げがなく、真の意味で地域の活性化が図られていないように感じています。ぜひ、行政から自治会連合会に指導していただきたいです。

桜井委員

行政と地域との溝が、出来てしまっているように感じます。

また、社会参画のための環境の整備について、具体的に説明をお願いします。

事務局

地域における若い人の意見の集約につきましては、現在、各地域でまちづくり組織が形成されており、この中でそういった意見も吸い上げられるよう検討しなければならないと認識しております。

また、社会参画のための環境の整備につきましては、第2次生涯学習推進計画におきましても、学んだことを生かすということが最大の重点施策の一つでございます。様々な事業計画の中で企画運営の段階から地域住民と協働していかなければならないと考えております。事例として、16年度実施予定の「(仮称)生涯学習フェスティバル」がございます。この事業につきましては、15年度企画立案をしていく予定ですが、この段階において地域に参画していただきたいと考えております。

現在、市民生活部において37自治会単位で「まちづくり推進組織」の立ち上げを行なっています。15年度にずれ込む見込みですが、「生涯学習推進組織」を立ち上げていきたいと考えています。

中山委員

市役所の方は、自治振興課にしても、生涯学習課にしても、一生懸命やっているといます。地域の人たち、受ける側の人たちが変わっていないことがネックになっていると思います。そこが変わらないといくらやってもまた同じことになってしまうと思います。

真壁委員

ホームステイ事業の保険料はなぜ個人負担なのでしょう。こうした事業を通して地域の教育力を高める趣旨で、それは良いことだと思います。しかしこの事業は、地域に対してお願いをしてやっていただいている段階ですから、保険料を個人負担させなくてもよいのではないのでしょうか。

事務局

次年度の検討課題とさせていただきます。

小林委員長

他に無いようですので、事務局の提案とおりました承するという事によろしいでしょうか。

一同

異議なし。

小林委員長

次に、協議事項の「平成15年度社会教育関係団体に対する補助について」、事務局から説明してください。

[事務局説明]

福田委員 各社会教育関係団体に対する補助の予算を決める基準は何ですか。

事務局 要綱があり、その規定では事業費の2分の1ですが、大変厳しい状況であり、現在3分の1としております。

斎藤副委員長 ここで重要であるのは、補助金を出しているからといって、市が不当に支配や事業に干渉してはならないということであって、事実、宇都宮市はしていないと思われる、原案のままで良いと思います。

中山委員 ある団体の長は、いろいろ問題があって新聞報道された経緯があります。このような人が会長を務める団体に公金を補助してよいのでしょうか。
(真壁委員より同意見)

事務局 団体の長は、団体の理事会で決定するため、市としては如何ともしかねるものであります。
個人的にいろいろな感情はあっても、理事会で良いと思う人を選定しているものであり、法的にも干渉してはならないものです。

小林委員長 補助金を出しているからといって、市が支配してはいけないということですね。但し、その辺りのことは強く伝えていただきたいと思います。
他に無いようですので、事務局の提案のとおり了承するという事によろしいでしょうか。

一同 異議なし。

小林委員長 それでは のその他に移ります。
委員の皆さまから提案、意見はありますか。

三村委員 P T Aの球技大会を、市体育館において毎年実施してきましたが、今年は体育館利用者の調整会議に出してもらえず、希望日が取れませんでした。学校の体育館で開催してはと言われましたが、学校からは休みの日に職員は出せないと言われております。なぜ調整会議に出させてもらえないのでしょうか。

事務局 追って調査の上、回答させていただきます。

四宮委員 学校の体育館の一般向け開放について、小学校の体育館は学校関連の団体が使用していますが、中学校の体育館は一般団体使用となっていて、既存の団体が優先されています。地区の高校生がスポーツをしたいといっても、一般の常に使っている大人の団体が優先されて、なかなか使えない現状にあります。

小林委員長 学校の地域開放として、使用の方法も考えていく必要があると思います。

中山委員 来年度、再度ジェンダーについて国庫補助を受けて、事業をやりたいと考えています。委員の皆さまよろしく願いいたします。

小林委員長 以上を持ちまして、平成14年度の社会教育委員の会議を終了いたします。皆さまにはご協力をいただき、誠にありがとうございました。

